

# 令和6年全国家計構造調査に向けて

令和4年7月13日

総務省統計局

# 目次

1. 令和元年（2019年）全国家計構造調査の実施状況
2. 令和6年全国家計構造調査の方向性
3. 今後の検討スケジュール（案）

# **1. 令和元年（2019年）全国家計構造調査の実施状況**

# 令和元年（2019年）調査の見直し

- 2019年調査は、**統計精度の維持・向上、報告者負担の軽減、調査事務の減量・効率化**の観点から、調査を大幅に見直しして実施

## 目的と主な見直し内容

### ① 総世帯・単身世帯の統計精度の向上

- ◆ 近年増加を続ける単身世帯の標本規模を拡大し、単身世帯及び総世帯の統計精度の向上を図り、これらの統計を充実
- ◆ 別集計としていた全国単身世帯収支実態調査（単身世帯のモニター調査）の結果について、傾向スコア等により集計用データとして統合し、総世帯及び単身世帯の統計精度の向上に活用

### ② 所得・家計資産に関する統計精度の向上

- ◆ 配布・回収する調査票に家計簿を含める「基本調査」、家計簿を含めない「簡易調査」で実施するロング・ショートフォーム方式を導入し、年収・貯蓄等調査票の標本規模を拡大し、所得及び家計資産に関する統計精度の向上を図る

### ③ 報告者負担の軽減、調査事務の減量・効率化

- ◆ 家計簿の記入期間を3か月から2か月に短縮し、調査世帯の記入負担を軽減し、調査世帯の代替選定による非標本誤差を是正・抑制
- ◆ 時系列比較が適せず、必要性が薄れている耐久財等調査票を廃止し、報告者負担の軽減及び非標本誤差を縮小
- ◆ 無記名回答、調査項目の改廃のほか、レシート読取機能を実装したオンライン家計簿を導入し、調査票の記入方法をより簡略化
- ◆ 調査期間中の家計調査の調査世帯：約6,000世帯を全国家計構造調査の調査世帯として組み込み、統計精度を維持しつつ、報告者負担の軽減及び調査事務の合理化・省力化を図る

# 調査体系

- 甲・乙の2調査体系から、基本調査・簡易調査・家計調査世帯特別調査・個人収支状況調査の4調査体系に再編し、単身世帯に重点配分しながら、所得・資産に関する標本規模を拡大

## 令和元年（2019年）調査

調査期間：令和元年10月・11月

### 市町村調査

総務大臣－都道府県知事－市町村長－指導員－調査員－調査世帯

#### 基本調査（ロングフォーム）※代替調査区の選定あり

- (1) 約40,000世帯（二人以上の世帯：約33,300世帯、単身世帯：約6,700世帯）
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票、家計簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

#### 簡易調査（ショートフォーム）

- (1) 約44,000世帯（二人以上の世帯：約36,400世帯、単身世帯：約7,300世帯）
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・郵送・オンライン

### 都道府県調査

総務大臣－都道府県知事－指導員－調査員－調査世帯

#### 家計調査世帯特別調査 ※家計調査の調査世帯を対象

- (1) 約6,000世帯（二人以上の世帯：約5,400世帯、単身世帯：約500世帯）
- (2) 家計調査世帯用特別調査票
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員 ※ 家計調査オンライン回答世帯のみ、郵送提出可

#### 個人収支状況調査 ※家計調査の調査終了世帯を対象

- (1) 約900世帯（二人以上の世帯）
- (2) 個人収支簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員

## 参考：平成26年調査

調査期間：平成26年9～11月※

### 甲調査

- (1) 約56,400世帯（二人以上の世帯：約51,700世帯、単身世帯：約4,700世帯）
- (2) 世帯票、年収・貯蓄等調査票、耐久財等調査票、家計簿
- (3) 配布・・・調査員、回収・・・調査員・オンライン

### 乙調査

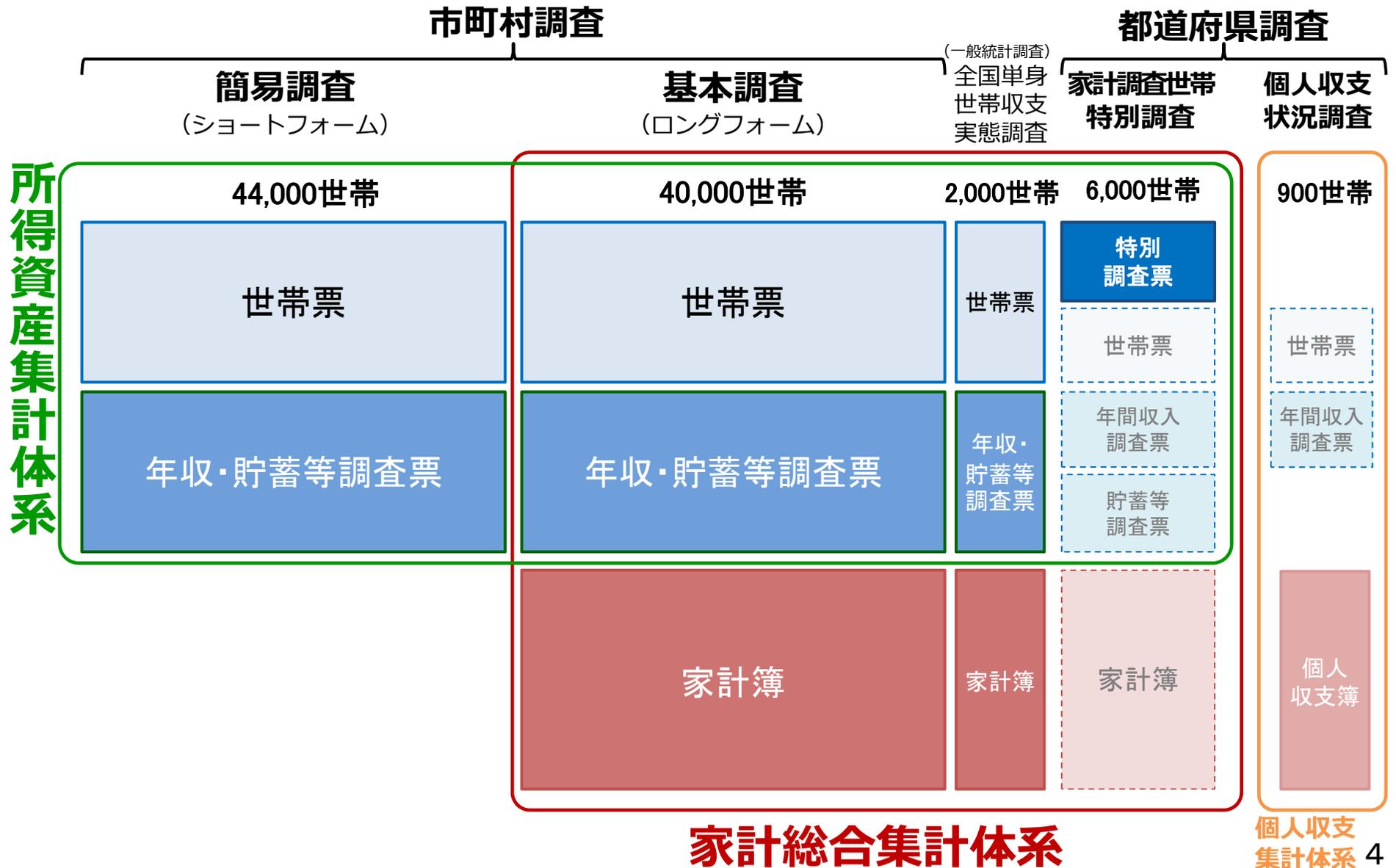
- (1) 約700世帯（二人以上の世帯）
- (2) 個人収支簿、家計簿
- (3) 配布・回収・・・調査員

凡例：(1)調査対象世帯数、(2)調査票、(3)配布・回収方法

※単身世帯は10月・11月

# 集計体系設計

- 集計も2体系に再編し、同時に実施する家計調査、全国単身世帯収支実態調査の結果も活用



# 単身世帯の標本規模の拡大

- 増加する単身世帯の標本規模を令和元年調査で大きく拡大
- 集計上は、全国単身世帯収支実態調査も活用し、単身世帯結果の精度を向上

## 全国家計構造調査（全国消費実態調査）の単身世帯の標本規模の推移（平成6年～令和元年）

調査年	調査世帯数		
	総数	単身	二人以上
平成6年（1994年）	59,794	4,690	55,104
平成11年（1999年）	59,794	5,002	54,792
平成16年（2004年）	59,374	5,002	54,372
平成21年（2009年）	56,806	4,402	52,404
平成26年（2014年）	56,352	4,696	51,656
令和元年（2019年）	89,471	14,429	75,042
簡易調査	43,656	7,276	36,380
基本調査	39,936	6,656	33,280
家計調査世帯特別調査	5,879	497	5,382
(参考) 全国単身世帯収支実態調査	2,829	2,829	-

※ 平成26年まで：全国消費実態調査  
令和元年：全国家計構造調査

# 調査項目

- ニーズの変容等を踏まえ、耐久財等調査票を廃止した他、各調査票の調査事項を変更
- OECD定義に対応した調査区分を設定し、新基準に対応

## 世帯票の主な変更点

- ✓ 氏名  
世帯員を「1人目」、「2人目」～「4人目」と区分する形式とし、「世帯員氏名」を廃止
- ✓ 就学状況  
在学者のみ把握から、卒業者も含めた就学状況へ変更

## 年収・貯蓄等調査票の主な変更点

- ✓ 社会保障給付金  
年間収入の種類に「社会保障給付金」として、公的年金・恩給以外の給付金（雇用保険の給付金、児童手当、生活保護など）の区分を独立して追加
- ✓ 企業年金・個人年金受取金  
年間収入の種類「企業年金・個人年金受取金」を「企業年金受取金」と「個人年金受取金」に分割
- ✓ 資産保有税額  
「企業年金掛金・固定資産税など」について「企業年金掛金」、「固定資産税・都市計画税」、「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」の区分に分割して把握する形で新設追加

## 家計簿の主な変更点

- ✓ 収支項目  
2020年改訂の「家計調査 収支項目分類」に準拠した上で、食料などについて簡略化
- ✓ 支払方法  
選択式に変更（「現金」、「クレジット・掛買い・月賦」、「電子マネー：プリペイド（前払い）」、「電子マネー：ポストペイ（後払い）」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」、「自分の店の商品」以上9区分）

# 調査の実施に関する精度（1）

- 世帯の忌避感が特に高く、調査環境の悪化が進む中でも、一定程度の回収率を維持
- レシート読取機能を初めて実装したオンライン家計簿の導入等により、オンライン回答率は大幅に向上
- 簡易調査では郵送提出も導入
  - 報告者の利便性向上やプライバシー意識対応に有効であったとともに、調査員の審査事務が減量
  - 他方、郵送提出では、記入漏れの発生や無記名回答の影響で地方公共団体の審査・疑義照会事務が増量

## 回収率

2019年	2014年
91.0%	96.2%

## オンライン回答率（全体）

2019年	2014年
18.6%	5.5%

## 基本調査の提出状況

オンライン	調査員
25.0%	75.0%

## 簡易調査の提出状況

郵送	オンライン	調査員
69.9%	16.0%	14.1%

## 調査の実施に関する精度（2）

- 対象世帯との接触困難や回答困難の場合には、調査対象世帯を代替選定
- 家計簿記入期間短縮（3ヶ月→2ヶ月）や家計簿なしの簡易調査の導入により記入負担を軽減
  - 調査環境が悪化する中でも一定程度、代替選定に伴う非標本誤差の抑制に寄与したものの、基本調査の当初抽出世帯の回答割合は低下
  - 他方、簡易調査は当初抽出世帯の回答割合を大幅に改善したことで、所得・資産に関する非標本誤差の抑制に寄与

### 当初抽出世帯の回答割合

	2019年		2014年 (甲調査)
	基本調査 (家計簿あり)	簡易調査 (家計簿なし)	
総世帯	63.2%	84.7%	69.5%
二人以上の世帯	64.8%	86.1%	70.0%
単身世帯	55.2%	77.4%	64.4%

※ 二人以上の世帯は、記入期間の変えていない単身世帯に比べ回答割合の低下幅が小さくなっていることから、家計簿記入期間の短縮が当初抽出世帯の回答割合の維持に一定程度寄与したものと推測

# 調査の結果に関する精度

- 単身世帯の標本規模拡大、全国単身世帯収支実態調査の結果統合及び簡易調査の導入による年収・貯蓄等調査票の標本規模拡大により、単身世帯を中心に標準誤差率が改善
- 見直しの目標として掲げた「総世帯・単身世帯の統計精度の向上」及び「所得・家計資産に関する統計精度の向上」に合った一定程度の統計精度を確保

## 集計世帯数（概数）

	2019年			2014年		
	消費支出	年間収入	家計資産総額	消費支出	年間収入	家計資産総額
総世帯	40,290	78,620	76,660	54,210	54,210	51,920
二人以上の世帯	31,930	63,510	62,000	49,650	49,650	47,620
単身世帯	8,370	15,110	14,660	4,560	4,560	4,300

## 標準誤差率

	2019年（試算値）			2014年		
	消費支出	年間収入	家計資産総額	消費支出	年間収入	家計資産総額 （耐久財含む）
総世帯	0.56%	0.51%	1.23%	-	-	-
二人以上の世帯	0.61%	0.55%	1.41%	0.4%	0.5%	1.4%
単身世帯	0.73%	0.77%	1.69%	1.5%	1.6%	-

# 公表スケジュール

- 令和元年は、前回調査の調査計画より1ヶ月前倒して結果の公表を開始する予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、予定より3ヶ月遅れて公表
- 調査計画上の集計事項の公表は、前回調査同様に実査終了から1年11ヶ月で完了

	公表体系	公表日程
1	家計収支に関する結果	2021年2月26日 (当初：2020年11月公表予定)
2	個人的な収支に関する結果	2021年5月14日
3	所得に関する結果、家計資産・負債に関する結果	2021年5月18日
4	年間収入・資産分布等に関する結果(ジニ係数、貧困率等)	2021年8月31日
5	年間収入・資産分布等に関する結果(上記以外)	2021年10月29日
参考	【特別集計】日本標準職業分類による集計結果	2022年1月14日

# 結果の利用状況（1）

- いずれの公表体系においても、一定の利用
- 利用は各公表グループの第1表に集中する傾向にあり、中には利用が少ない結果表も存在

公表体系	-	1	1	2	3	3	4	5	5	参考	
公表グループ	総数	家計収支に関する結果[家計総合集計]	家計収支に関する結果(購入地域, 購入先)[家計総合集計]	個人的な収支に関する結果[個人収支集計]	所得に関する結果[所得資産集計]	家計資産・負債に関する結果[所得資産集計]	年間収入・資産分布等に関する結果[分布指標]	年間収入・資産分布等に関する結果[家計総合集計]	年間収入・資産分布等に関する結果[所得資産集計]	分析表, 特別集計	
結果表数 (a)	522	134	50	8	64	59	79	58	62	8	
利用件数 (b)	394,346	202,104	35,502	1,820	64,279	61,718	8,457	6,947	10,795	2,724	
全国	(a)	438	104	42	8	44	39	79	57	57	8
	(b)	77,033	29,657	10,204	1,820	8,463	7,602	8,457	4,581	3,525	2,724
	b最大値	-	6,045	1,373	472	1,557	1,628	821	570	319	1,202
	b最小値	-	56	62	82	79	51	15	29	18	90
地域別	(a)	84	30	8	-	20	20	-	1	5	-
	(b)	317,313	172,447	25,298	-	55,816	54,116	-	2,366	7,270	-
	b最大値	-	44,855	4,780	-	12,125	12,129	-	2,366	1,979	-
	b最小値	-	1,102	2,111	-	965	925	-	2,366	1,072	-

※ この概要表は、令和4年6月末時点で、遡及集計結果/2014年調査の集計方法による「基本調査」の集計結果/等価可処分所得の従来型算定による集計結果を除く、Excel形式のみについて集計したもの。全国は結果表番号が同一の結果表ファイルを1表とカウントし、地域別は、同一様式の都道府県・市町村別結果表ファイルを1表とカウントした。

# 結果の利用状況（2）

- 従来からの社会保障関連施策をはじめとした各種行政施策の基礎資料や国民経済計算の推計基礎資料としての利用に加え、所得・資産の再分配など政府の主要政策の基礎資料としても利用

## 行政機関等による全国家計構造調査の主な利用実績

行政機関名	利用している会議等	利用方法
人事院	一般職国家公務員の給与勧告	・単身勤労世帯の大分類（一部中分類）別支出金額を参考資料の1つとなる標準生計費に利用
内閣府	新しい資本主義実現会議	・中間層の実態、業種別、正規・非正規の別、世帯類型別の就業状況や家計の収入・消費動向などに関する詳細な状況を把握するための検討に利用
	経済財政諮問会議「所得向上と人的資本の強化」	・1994年及び2019年の年代別の世帯・所得分布（再分配前）を検討の資料として利用
	子供の貧困対策に関する大綱 第5次男女共同参画基本計画	・相対的貧困率、大人1人と子供の世帯の相対的貧困率を利用
	国民経済計算（国内家計最終消費支出の推計）、「消費総合指数」の算出	・品目（QE用に組み替えた88品目）別消費支出の修正率に利用 ・家計調査の「こづかい」、「つきあい費」の配分に利用
厚生労働省	社会保障審議会（生活保護基準部会）	・生活保護受給世帯と一般低所得世帯の消費実態との均衡分析に利用
	社会保障審議会（介護保険部会）	・年間収入階級別高齢者の貯蓄現在高を利用 ・夫婦高齢者世帯及び要介護者のいる世帯の消費支出の分析に利用
	最低賃金審議会	・最低賃金法第9条第2項に定める最低賃金の決定要素の1つである「地域における労働者の生計費」の指標を開発するための検討に利用
	勤労者財政形成促進制度	・世帯主の年齢階級別1世帯当たり金融資産額の推移（二人以上の世帯、単身世帯）を検討の参考資料として利用
財務省	税制調査会	・貯蓄現在高階級別世帯数分布（高齢者世帯）を検討の参考資料として利用
都道府県	都道府県民経済計算	・都道府県民経済計算の家計最終消費支出の推計に利用

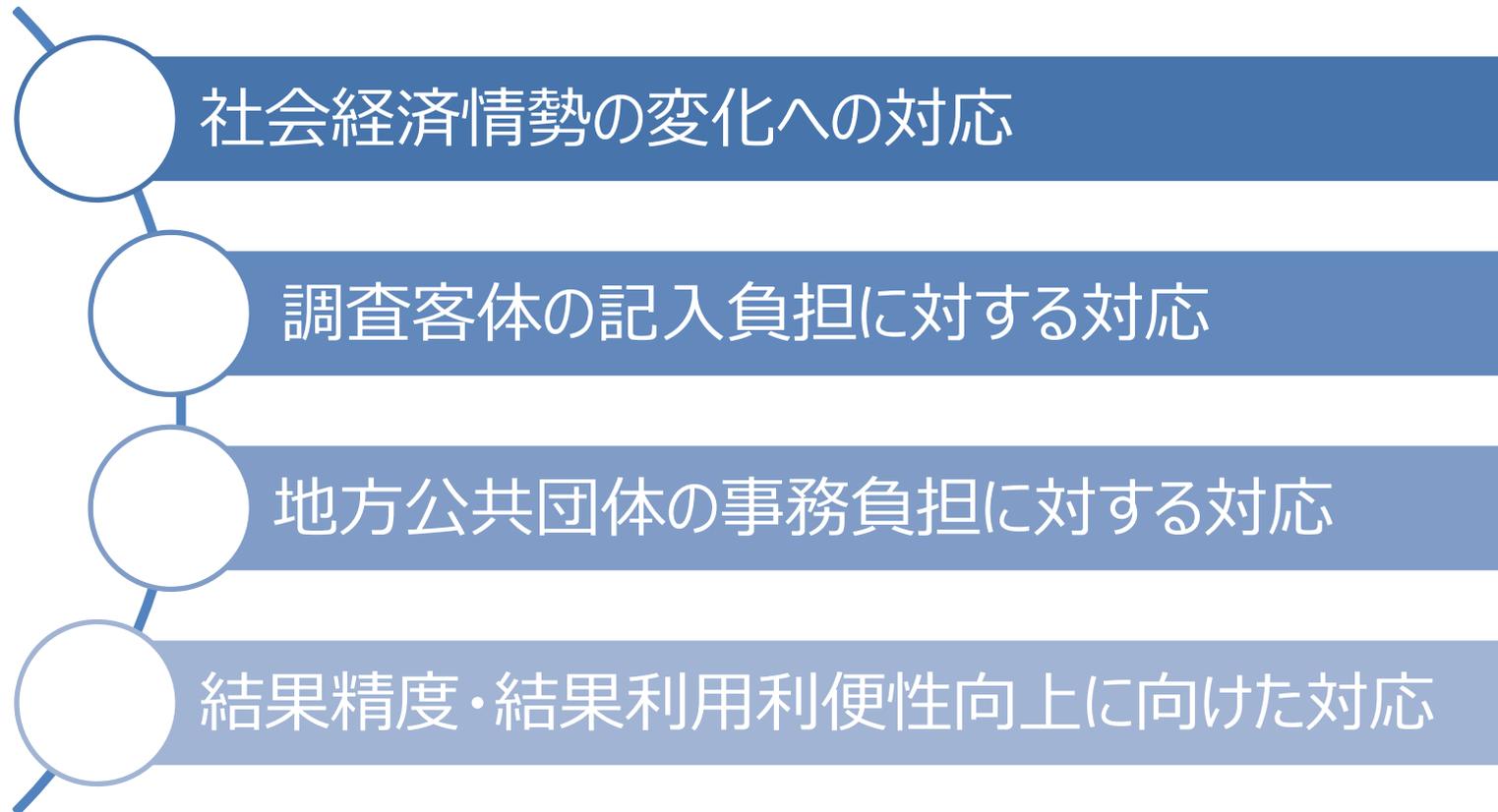
## **2. 令和6年全国家計構造調査の方向性**

# 令和6年調査 検討の方向性

令和元年調査は、大幅な見直しを行った結果、精度向上や報告者負担の軽減など見直しの目標を一定程度達成。



令和6年調査は、前回調査の枠組みは継承しつつ、実施状況を踏まえた改善に加え、以下の観点から、事務の効率化や結果利用の利便性向上など各ステージの課題を検討



# 調査項目について（1）

## 既存の調査項目は適切か

- 社会変化が速く、それに即した政策等ニーズも刻々と変化
- 前回調査において、勘違いによる記入漏れや誤記入の事例

### 例①：世帯票「就学状況」

学歴に関する項目名が「就学状況」だったことで、就学中の世帯のみが回答すると勘違いし、記入漏れとなるケースが発生

### 例②：世帯票「仕事の種類」

主な仕事の内容をフリー記入する欄だが「記入のしかた」の記入例の番号を記入すると勘違いし、仕事内容の詳細が記入されないケースが発生

- 各府省等・地方公共団体へのニーズ把握も含めた利用状況のまとめ及び調査項目別記入状況の分析を行い、検討対象項目を選定
- 見直し内容については、時系列性を考慮するほか、記入者負担や忌避感、正確な把握可能性を検証・検討

## 調査項目について（２）

### 国際基準に準じた調査項目になっているか

- ・ 前回調査設計時、OECDの可処分所得の算出方法の新基準に合わせた調査項目の分割・追加を実施
- ・ 今年度、改めてOECD基準及び国連等の基準を確認したところ、新たな定義の変更等はなし
- ・ 一方で、家計収入・支出・資産に関するデータ（統計調査によらないデータを含む。）については、国際的に短周期化・早期公表が求められる傾向



- 定義の変更や国際的なデータニーズについて、引き続き動向を注視し、動きがあれば適宜対応を検討

# 調査方法について（１）

## 地方公共団体・調査員の事務は効率的か

- 前回調査において、以下の課題を指摘
  - 調査員確保の困難
  - 調査員活動の困難（世帯との接触、理解・協力確保の困難、代替調査区の選定等による事務の複雑さなど）
  - 郵送提出による都道府県における審査・疑義照会事務の増大
  - 調査の大きな見直しに伴う事前準備の不足・混乱
  - 同時期実施の他調査事務との輻輳

- 調査員が必要とする客体向け調査用品の作成
  - ・ 接触困難な世帯とコンタクトするための調査用品
  - ・ 調査の必要性・意義・結果の活用方法を適切に説明するための調査用品 など
- 調査員活動を後押しするような広報の検討
- 地方公共団体向け事務用品の作成
  - ・ 審査マニュアルの整備
  - ・ 調査系統別の事務を理解しやすくまとめた調査用品 など
- 他調査の事務スケジュールも考慮の上、事前準備期間を十分に確保した事務スケジュールの設定

<参考> 令和6年秋に実施予定の調査・・・令和7年国勢調査（調査区設定）、2025年農林業センサス

## 調査方法について（２）

### 世帯の調査協力と事務効率向上をいかに推進するか

- ・ 記入者の利便性向上及び記入負担・忌避感の軽減並びに調査票の回収及び審査事務の効率化にオンライン調査が一定の効果あり
- ・ 政府全体及び政府統計調査におけるデジタル化推進の動き並びに「Withコロナ」を踏まえた事務の接触最低限化の動き

- 
- オンライン調査の積極的推進
    - オンライン回答率目標を35%と設定
    - 家計調査世帯特別調査及び個人収支状況調査にもオンラインを導入
    - 最新レシート読込機能の搭載などシステムを強化
  - 世帯に直接オンライン推進を呼びかけるための調査用品や必要な調査員・地方研修等の充実

# 調査方法について（3）

## 民間事業者の事務は効率的か

- 前回調査において、2つの民間委託を実施
  - オンライン家計簿 レシート画像のデータ代行入力業務
  - コールセンター業務及びオンライン調査分の審査業務
- 令和6年調査においては、事務量の増減を予測
  - 最新レシート読込機能による代行入力量の減少
  - オンライン回答率の上昇に伴う審査量の増加
- 特にコールセンターなど、人員不足・人件費高騰の傾向がある上、同時期実施の他の統計調査等における民間事業者活動の輻輳を懸念

- オンライン回答率目標に応じた事務量を試算し、民間事業者へのヒアリングを実施の上、委託内容案を検討

# 結果の充実について（1）

---

## 公表スケジュールは適切か

- ・ 前回調査では5つから成る公表体系を8つの公表グループに分けて順次公表

- 
- 前回実現できなかった公表開始時期の前倒しを実施
  - 集計体系間で関連のある内容のものは同時に公表するなど、より利便性を高めながら、全体の公表期間を短縮できないか検討

# 結果の充実について（２）

## 結果表等をいかに充実させるか

- ・ 前回調査で集計体系を大きく変更したことに伴い、結果表を充実。他方、それに伴う業務量が増大
- ・ 利用者に対しては、膨大な結果表※から必要なデータを探し、理解する煩雑さを懸念

※ Excel形式で、都道府県・市町村別結果/遡及集計結果/2014年調査の集計方法による「基本調査」の集計結果/等価可処分所得の従来型算定による集計結果/参考結果を含めると、全体の結果表数は8,452表、DB形式では1,312ファイル

※ 1ファイルあたり数万～50万行に渡る結果表が多く存在

- 
- 利用状況まとめを行い、分類事項の組み合わせの見直し等により集計効率を高めることを検討
  - 遡及を含む前回調査の結果表の構成に留意しつつ、結果表番号の付番方法の改善やメタデータの十分な提供など、より使いやすくするための工夫を検討

# その他の事項

## 答申の課題への対応

- 世帯主の職業別の結果表章について、前回調査において、家計調査で継続的に把握している区分に加え、日本標準職業分類別の結果も特別集計として公表



- 時系列も考慮し、令和6年においても同様に、従来分類に加え、日本標準職業分類による集計も行う方向で、格付作業に必要な要員及び集計スケジュールを確保

※ 従来分類、日本標準職業分類のそれぞれに独立した格付作業が必要であり、作業時間及び要員が必要

# (参考) 前回統計委員会答申時に指摘された検討課題

諮問第117号の答申 全国消費実態調査及び家計調査の変更について（平成30年12月17日）（抜粋）

## Ⅲ 今後の課題

### 1 家計に関する統計の体系的整備に向けた段階的な検討

全消調査の変更計画は、従来の家計の消費に加え、所得、資産及び負債の水準・構造等に重点を置き、家計に関するより総合的な統計作成を目指し、調査方法から集計事項に至る調査計画の全般を見直す積極的な内容となっている。また、今回の変更計画では、全消調査の調査事項と家計調査の調査事項との整合性を確保することにより、家計調査の結果のデータ移送や全国単身世帯収支実態調査の結果データの活用を通じ、全消調査の結果表章の充実を図ることを計画している。

このため、総務省（統計局及び政策統括官(統計基準担当)）は、家計に関する調査の体系的整備に向け、以下のとおり、段階的に取り組む必要がある。

- ① 基幹統計及び調査の名称について、その変更の内容をよりの確に表すものに変更した上で、次回全消調査を実施する方向で検討すること。【諮問第121号で対応済】
- ② 家計に関する統計については、各種統計調査の整合性がより高まることから、次回全消調査の実施結果等も踏まえつつ、関係する各種統計調査の位置付けや役割分担、基幹統計の体系的整備の在り方等を改めて整理し、公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）の次回改定に反映する方向で検討すること。【次回改定で反映されれば適宜対応】

### 2 今回の変更を踏まえた調査手法等の更なる改善

次回全消調査については、調査計画を抜本的に見直した上で実施することから、総務省（統計局）は、報告者や統計調査員、実査機関である地方公共団体等における評価も含め、実施状況や見直しによる効果等を検証・分析するとともに、その結果を踏まえ、平成36年度（2024年度）調査の調査計画の策定までに、調査手法の見直しや結果表章の充実等、更なる調査計画の改善について検討する必要がある。

### 3 日本標準職業分類に準拠した結果表章の充実

総務省（統計局）は、全消調査及び家計調査において、世帯主の職業別の結果表章に当たり、独自に設定している区分を使用しているが、他の統計調査との比較可能性の向上の観点から、調査結果の利活用状況や日本標準職業分類との整合性も勘案しつつ、結果表章の在り方を検討する必要がある。【2019年全国家計構造調査特別集計で世帯主の職業（日本標準職業分類）別を公表済】

※ 1 本答申中の「次回全消調査」は「2019年全国家計構造調査」を意味する

※ 2 青字は消費統計課による追記

### **3. 今後のスケジュール（案）**

# 今後の主なスケジュール（案）

---

## 令和4年度

- 7月：利用状況ヒアリング（各府省等・地方公共団体）
- 9月：実施計画素案設定
- 10月：実施計画素案に関するヒアリング（地方公共団体、民間事業者）
- 1月：オンライン調査システム調達手続開始

## 令和5年度

- 4月：調査項目に係る記入者負担、忌避感、正確な把握可能性の検証
- 6月：調査計画承認申請
- 9月：単位区設定事務開始
- 1月：民間事業者調達手続開始

## 令和6年度（調査年度）

- 4月：調査区確定
- 4月～：実施事務（地方公共団体、民間事業者）

